

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和7年3月

和歌山県由良町教育委員会

【 由 良 町 】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	250 人	233 人	217 人	214 人	199 人
② 予備機を含む 整備上限台数	287 台	267 台	1 台	0 台	0 台
③ 整備台数 (予備機除く)	0 台	217 台	0 台	0 台	0 台
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	217 台	0 台	0 台	0 台
⑤ 累積更新率	0.0%	93.1%	100.0%	101.4%	109.0%
⑥ 予備機整備台数	0 台	31 台	0 台	0 台	0 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	31 台	0 台	0 台	0 台
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.2%	0.0%	0.0%	0.0%

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度中に整備を完了し、令和8年4月に運用を開始する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：360台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(端末納入業者に委託) : 360台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- 処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年10月 処分事業者選定
- 令和8年 4月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年 8月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

【 由 良 町 】

ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合（％）

- ・ 総学校数：2校
- ・ 必要なネットワーク速度が確保できている学校数：1校
- ・ 総学校数に占める割合：50％

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

（1）ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

- ・ 令和6年9月から令和7年2月にかけてネットワーク帯域測定を実施し課題を特定。

（2）ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

- ・ 課題解決のため令和6年12月に通信方式（VPN設定）の設定を変更し環境改善を実施。

（3）ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

- ・ ベストエフォート型回線を利用しているため、外的要因が通信速度に影響を及ぼし一時的に不安定な状態となることを確認している。
- ・ ネットワーク速度が確保できていない1校においても概ね8割程度の通信速度が確保されており、端末の運用方法の調整や将来的な児童数の減少を考慮した場合から授業等への大きな支障はないと判断している。

【 由 良 町 】

校務DX計画

1. 現在の校務DXの取り組みについて

由良町では和歌山県教育委員会の第3期教育振興基本計画が掲げる「教職員の勤務環境の整備」を踏まえ、本町小中学校の校務の効率化を目的に平成30年6月より校務支援システムを稼働させた。また、令和5年の町内小学校の統合を機に保護者連絡サービス、デジタルドリルを導入し、教職員の働き方改革を推進してきた。

2. 校務DX推進に係る現時的課題

本町においては「GIGAスクール構想の下での校務DXチェックリスト（学校向け）」の自治体達成状況について県の平均値を大きく下回った。特にクラウドツールの活用、FAXでのやりとり及び押印の見直しなど改善すべき点が多いのが現状である。校務の効率化やペーパーレス化を達成するため、令和6年度の校務DXチェックリストの課題を早急に点検し改善する。

3. 今後の校務DX計画

①FAX・押印等の制度・慣行の見直し

FAXの使用に関しては学校や関係団体・事業者等に制度・慣行の見直しを図る。学校と教育委員会の間での書類のやり取りにおいて原則押印不用とする。

②GIGA環境・汎用クラウドツールの一層の活用

教師や教育委員会職員の負担軽減・コミュニケーションの迅速化や活性化を促すため、現在の環境を積極的に活用することを推進する。

③次世代校務DX環境の整備について

文科省が示す「次世代校務DX環境」を目指し、ゼロトラストネットワークの導入などを見据え、現在の統合型校務支援システムについて検討、協議するとともに、次世代のICT環境に応じたセキュリティーポリシーを策定する。

【 由 良 町 】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月)では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的な学び」の実現による授業改善が求められている。そのためには、ICTの活用は欠かせないものである。「主体的・対話的な学び」の実現による授業改善を図り、予測困難な時代において一人一人が持続可能な社会の担い手として、他者と協働して成長していく心豊かな人づくりを目指す。

2. GIGA第1期の総括

コロナ禍における学びの保障をするため、1人1台端末や校内ネットワークの環境などのICT環境が整備された。

令和5年度よりデジタルドリルを全小中学校が利用できるように整備した。授業の一部で活用したり、帯の時間や長期休業で学習の復習に活用したりするなど、学習の個別最適化を図ることができた。また、授業支援システムを授業で取り入れることで、学習の視覚化ができ、意見交換やグループワークの効率化を図ることができた。一方で、授業でのICT活用については、教師間や学校間で差があり、教員のICT活用能力に課題がある。

GIGA第2期では、体育館などの特別教室でもネットワーク環境の整備を図ったり、情報活用スキルやICTを活用した授業づくりについて教員研修を行ったりすることで、より多くの児童生徒の学びが向上するよう努める。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用

1人1台端末の利活用を促進するためには、教員のGIGAスクール構想の趣旨と、教員自身のICT活用能力の向上が不可欠である。そのため、ICTを活用した授業づくりの教員研修を継続して実施し、教員のICT活用の目的や授業改善を目指す。また活用した事例を蓄積し、教師間や学校間で共有を進める。

(2) 個別最適な学びと協働的な学びの充実

個々の学習の理解度や進度に応じた多様な学習を進める場合においては、eライブラリーを活用して、学習習慣の定着と個別最適な学びが図られるよう支援する。

また授業支援システムを活用することで、自分の考えを表現し、他の考えと交流する場面や、仲間と協働しながら学習する場面を創出し、自分の考えが広がり、深まるよう支援する。教師の教え方を豊かにし、児童生徒の学び方を豊かにする。

(3) 学びの保障

不登校や長期欠席、特別な支援等、困難を抱える児童生徒に対する支援として、多面的・多角的に1人1台端末等のICTを活用する。また本町では、今後子ども人口減少が益々進むことが予測されることから、現在の学びをデジタルで蓄積することを進めることで、将来の子どもたちの学びが制限されないようにする。